



# 電話・オンラインによる 無料 法律相談 のご案内

2021

3/31  
まで



日本司法支援センター

法テラス

お問合せは  
法テラス  
サポートダイヤル

おなやみなし  
0570-078374

平日9時～21時 土曜9時～17時

「弁護士・司法書士も福祉の一部」です。  
コロナによる減収の解決は、給付金・貸付金ではありません。

## 【労働問題編】



コロナによる  
経営悪化を理由に  
突然解雇される



再就職先見つからず  
生活困窮に



給付金・貸付金



一時的に生活できても  
継続的な収入ないため、  
結局後で生活困窮に

【問題の先送り】

不当解雇は無効です。

弁護士等の適時の介入により

- ・解雇の無効を確認し復職する
  - ・未払の給与がある場合はその支払いを求める
- ことができる場合があります。



法テラスの電話等  
無料法律相談



弁護士等による法的対応  
【問題の根本的解決へ】

ご利用方法は簡単です。

- ① 0570-078374 にお電話
  - ② オペレーターに、相談内容を伝えた上、法テラスの電話等無料法律相談の希望を伝える
  - ③ 地方事務所で、電話等無料法律相談ができるかどうか確認の上、相談ができる時は日時等を調整
- 無料相談ご利用には、収入・資産の基準があります。
  - 相談担当者の調整のため、電話等無料法律相談の実施までお日にちをいただく場合があります。